

病院運営について

質問 地域医療支援病院の指定を受けるための条件とそのメリットを伺いたい。

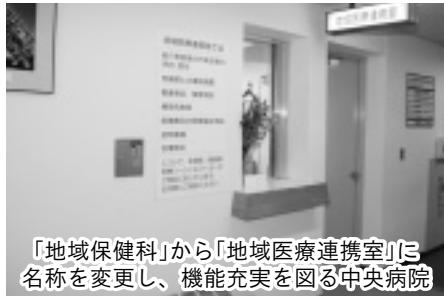
答弁 条件は、患者紹介率が六〇%以上で、さらに指定を受けた年以内に八〇%以上になること。施設設備等の共同利用を実施すること。救急醫療を提供すること。地域医療従事者への研修を行うこと。原則としてベット数が二百床以上の収容施設であることとなつている。

メリットは、急性期入院加算のほかに紹介患者加算が紹介時三百点、さらに紹介率が八〇%を超えると四百点が加算される。それから地域医療支援病院入院診療加算や診療情報加算などがあり、当病院で試算すると急性期入院加算で一億一千万円程度、入院加算等で一億円程度の增收が見込まれる。

質問 外来の限られた時間の中、一日百人もの患者を診なければならぬ状況であり、多少説明不足の部分があることも考えられるところから、今後は十分理解を得られるよう努力していただきたい。なお、市民の方に現状の医療制度、紹介制度などについて、機会をとらえて市広報、あるいは院内の掲示等でご理解いただけよう努めていきたい。

また、十和田地区の医師会と四回の協議を重ね、ある程度の理解は得ており、医療間の連携を密にして、患者に迷惑がかからないよう仕組みを整えていく必要があると考える。

今後は、地域の中核病院、急性期を担う病院としての機能整備と臨床研修指定病院などとしての充実など、対外的評価の向上を図ることにより、医師確保に努めたい。



「地域保健科」から「地域医療連携室」に名称を変更し、機能充実を図る中央病院

庭の増加、核家族化等に伴う保育ニーズの多様化などを背景とした幼保一元化については、教育委員会と連携を図りながら、このモデル事業の結果を検討しながら今後進めていきたい。

医師不足解消のために、東北大大学、弘前大学あるいは秋田大学などに機会あるごとにお願ひをするとともに、県及び他市町村と一緒に、県に対する奨学金制度に取り組んでいる。

質問 幼保一元化について

答弁 (仮称)教育福祉プラザについては、次世代育成支援行動計画に記載されている特定十四事業に含まれている事業の実施はもとより、市民の生涯学習、福祉行政の拠点施設になり得るものと考える。

具体的には、本年五月に設置された府内の関係者による教育及び福祉のそれぞれの専門部会で素案の策定作業を進めており、本年十一月をめどに基本構想を取りまとめる予定である。

また、作業を進めるに当

たり、市民や関係団体等の

意見や要望の把握に務め、

先進地の状況等を参考にし

ながら進めていきたい。

また、作業を進めるに当

たり、市民や関係団体等の</